

(財)安全衛生技術試験協会について

1. 目的

労働安全衛生法及び作業環境測定士法に基づく試験の実施に関する事務を行うこと等によって、労働災害の防止及び適正な作業環境の確保に資し、もって労働者の安全と健康を確保する。

2. 対象

労働安全衛生法に基づく免許試験、労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験並びに作業環境測定士試験を受験する者。

3. 事務・事業内容

労働安全衛生法に基づく免許試験、労働安全コンサルタント試験及び労働衛生コンサルタント試験並びに作業環境測定士試験の実施に関する事務を行う。

4. 沿革

昭和 51 年 4 月	(財)作業環境測定士試験協会を設立 作業環境測定士試験の指定試験機関として指定
昭和 53 年 4 月	(財)安全衛生技術試験協会に改称
昭和 53 年 6 月	労働安全衛生法に基づく免許試験の指定試験機関として指定
平成 12 年 4 月	労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント試験の指定試験機関として指定

5. 組織

東京に本部を置き、全国 7 カ所 (※) にセンターを置いている。

(※北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州)

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会について

1. 目的

労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタント（以下、「コンサルタント」という。）の使命及び職責に鑑み、品位の保持及び資質の向上並びにその業務の進歩改善に資するため、会員の指導及び連絡に関する事務を行い、もって労働者の安全及び衛生の水準の向上に寄与する。

2. 対象

会員（コンサルタント）、準会員（コンサルタント試験に合格した者）等

3. 事務・事業内容

- コンサルタントの資質向上に関する講習会、研修会等の開催
- コンサルタントの業務の開発及び調査研究、情報の収集及び提供
- コンサルタント制度の普及、機関誌及び関係図書の発行
- コンサルタントの登録事務（指定事業）
- 労働安全衛生行政施策への協力
- 関係団体との連絡及び提携

4. 沿革

昭和 55 年 10 月	任意団体	全国労働安全衛生コンサルタント会	設立
昭和 58 年 4 月		(社)日本労働安全衛生コンサルタント会	設立
平成 12 年 12 月		指定登録機関として	指定

5. 組織

東京に主たる事務所を置き、全国に支部を置いている。

(社)日本作業環境測定協会について

1 目的

作業環境測定法第 36 条の規定に基づく法人として、作業環境測定士の品位の保持並びに作業環境測定士及び作業環境測定機関の業務の進歩改善に資するため、会員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とする。

2 事業内容

作業環境測定等に関する講習会等の開催、情報の収集及び提供、調査研究及びその成果の普及、作業環境測定等に関する精度管理等の技術指導等を行う。

3 沿革

昭和 54 年 12 月	(社)日本作業環境測定協会を設立
昭和 61 年 12 月	作業環境測定士の指定登録機関として指定
平成 2 年 6 月	粉じん計の指定較正機関として指定
平成 21 年 9 月	粉じん計の登録較正機関として登録

4 組織

東京に本部を置き、全国 13カ所に支部がある。